4 宇治市男女共同参画支援センター

ＪＲ宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあ うじ）に設置している「宇治市男女共同参画支援センター」において、本計画に定める施策を庁内各課の取組と併せて推進するとともに、当センターを男女共同参画のための市民活動・市民交流の拠点として一層の活用を図ります。

【施設概要】

- **活動スペース**
  個人やグループが自由に利用できるスペースです。グループ相互の情報交流に使える情報交流ＢＯＸがあります。（情報交流ＢＯＸの利用には、男女共同参画支援センターの関係団体としての登録が必要です。）
- **情報ライブラリー**
  男女共同参画社会に関する図書・ビデオをはじめ、地域のグループが発行する資料などの情報を収集し、貸出（提供）しています。
- **印刷室**
  コピー機・印刷機（有料）、紙折り機が利用できます。
- **会議室**
  学習・セミナー・会議などの会場として使用できます。（有料）
- **げんきひろば**
  就学前のお子さんが、保護者同伴で遊べるスペースです。

【相談窓口】

女性のための相談	一般相談、法律相談、こころとからだの相談、フェミニスト・カウンセリング
男性のための電話相談	男性の悩みを男性相談員がおききします
ここからチャレンジ相談	起業、地域活動等にチャレンジする女性を支援するため、実践に役立つアドバイスをします

所在地　〒６１１-００２１　宇治市宇治里尻５-９
電　話　０７７４-３９-９３７７
ＦＡＸ　０７７４-３９-９３７８
Ｅメール　danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

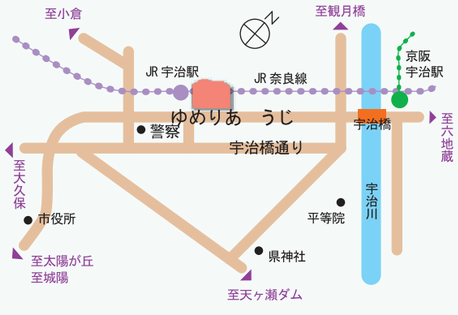

発行日：2016 年（平成 28 年）3 月
発 行：宇治市
編 集：宇治市市民環境部男女共同参画課

宇治市男女共同参画計画

第４次ＵＪＩあさぎりプラン

概要版

2016 年（平成 28 年）3 月
宇　治　市

1 第４次ＵＪＩあさぎりプランとは

（１）計画の趣旨

宇治市では、2004 年（平成 16 年）に男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女が生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めるため、「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を施行しました。「第４次ＵＪＩあさぎりプラン」は、この条例を具体的に進めるために策定したものです。

（２）計画の位置づけ

本計画は、「宇治市男女生き生きまちづくり条例」に定める本市の男女共同参画計画であり、また「男女共同参画社会基本法」に定める「市町村男女共同参画計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）」に定める「市町村基本計画」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に定める「市町村推進計画」として位置づけています。

また、本計画は「宇治市総合計画」の部門別計画であり、関連する他の部門の計画と連携を図りながら推進します。

（３）計画の期間

計画期間は、2016 年（平成 28 年）度から 2020 年（平成 32 年）度までの５年間とします。

（４）めざす将来像

真の男女平等と地域に根ざした男女共同参画社会の実現

男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されなければならないという意識が、社会全体及び市民の日常生活に浸透し、市民一人ひとりが男女共同参画を実践できる地域社会の実現をめざします。

（５）計画の体系

めざす将来像	計画の基本方向	計画課題
真の男女平等と地域に根ざした男女共同参画社会の実現	基本方向１ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進	（１）男女の人権の確立と固定的性別役割分担意識の解消
		（２）教育を通じた理解の促進
	基本方向２ あらゆる分野における女性の活躍の推進	（１）職業生活における男女共同参画の推進
		（２）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
		（３）女性のチャレンジ支援
	宇治市女性活躍推進計画	
	基本方向３ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	（１）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり
		（２）男性にとっての男女共同参画
		（３）子育てへの支援
		（４）介護への支援
	宇治市 DV 対策基本計画	
	基本方向４ 安全・安心な暮らしの実現	（１）配偶者等からの暴力の根絶
		（２）困難な状況を抱えた女性への支援
		（３）生涯を通じた女性の健康支援
		（４）地域防災における男女共同参画の推進
	基本方向５ 協働による男女生き生きまちづくりの推進	（１）市民等との協働の推進

2 計画の基本方向

基本方向１　男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

市民一人ひとりが生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するためには、社会制度・慣行の見直しや固定的性別役割分担意識の解消、性別に起因する差別的取扱いの排除が根幹的な課題です。とりわけＤＶをはじめ女性に対するあらゆる暴力の根絶は、男女共同参画社会を形成していくうえで克服しなければならない重要な課題です。

広報・啓発や教育を通じた男女共同参画についての理解の促進により、男女の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画できる社会の実現をめざします。

「男女共同参画社会」の認識度について

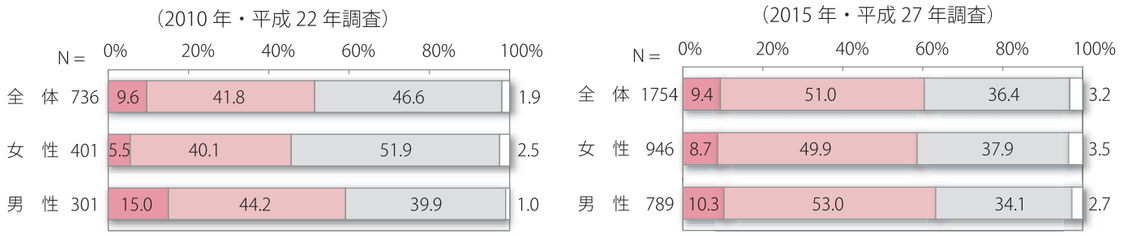

資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査

- 男女共同参画社会について、「言葉を見たり聞いたりしたことはある」の割合は、前回（2010 年・平成 22 年）の調査と比較して高くなっているものの、「全く知らない」の割合も４割近くとなっており、市民に十分に浸透しているとは言えない状況です。

基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進

女性の就業率が年々増加するなど、多くの分野において女性の参画は進んできていますが、政策・方針決定過程への参画を含めた女性の活躍は十分とは言えません。女性の活躍が進むことは、行政、地域、企業などの現場に多様な価値観や新しい視点、創意工夫をもたらし、男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現につながります。

あらゆる分野に女性が参画し、男女双方の意見が対等に反映される社会の実現に向けて、就業の場での男女共同参画の取組の積極的な推進や、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図るとともに、起業や就業、地域活動など、女性の多様なチャレンジの支援に取り組みます。とりわけ、女性の職域拡大や政策・方針決定過程への参画については、ポジティブ・アクションの推進など積極的な取組を進めます。

「職場」での男女の地位の平等感について

- 職場における男女の地位の平等感については、「平等」の割合が約２割、「男性が優遇されている」の割合が約６割となっており、不平等と感じる割合が高くなっています。

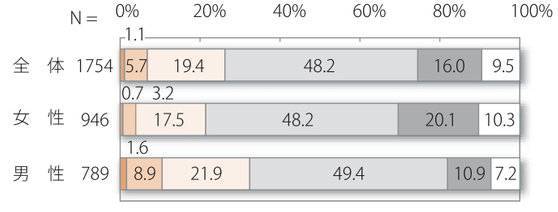

資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査
（2015 年・平成 27 年）

基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

少子高齢化による労働力人口の減少が進む中で、育児や介護など様々な理由により時間的制約がある人も、仕事と生活の二者択一を迫られることなく働き続けることができる社会づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの実現が大きな課題となっています。

固定的性別役割分担意識の解消に向けた男性に対する積極的な働きかけや子育て支援、介護などの関連施策と連携して「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現をめざします。

平日における平均的な時間の使い方のうち「仕事に関する時間」について

- 平日における平均的な時間の使い方のうち「仕事に関する時間」について、男性では「12 時間以上」の割合が約３割と最も高く、女性では「６時間未満」の割合が約２割と最も高くなっています。
- 男性では、年齢別にみると、30 歳代から 40 歳代で「12 時間以上」の割合が約半数となっています。

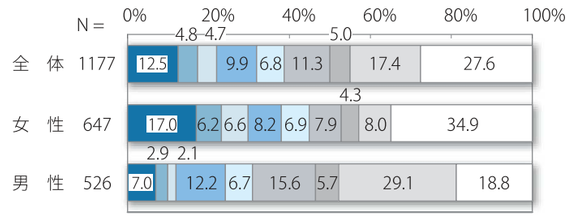

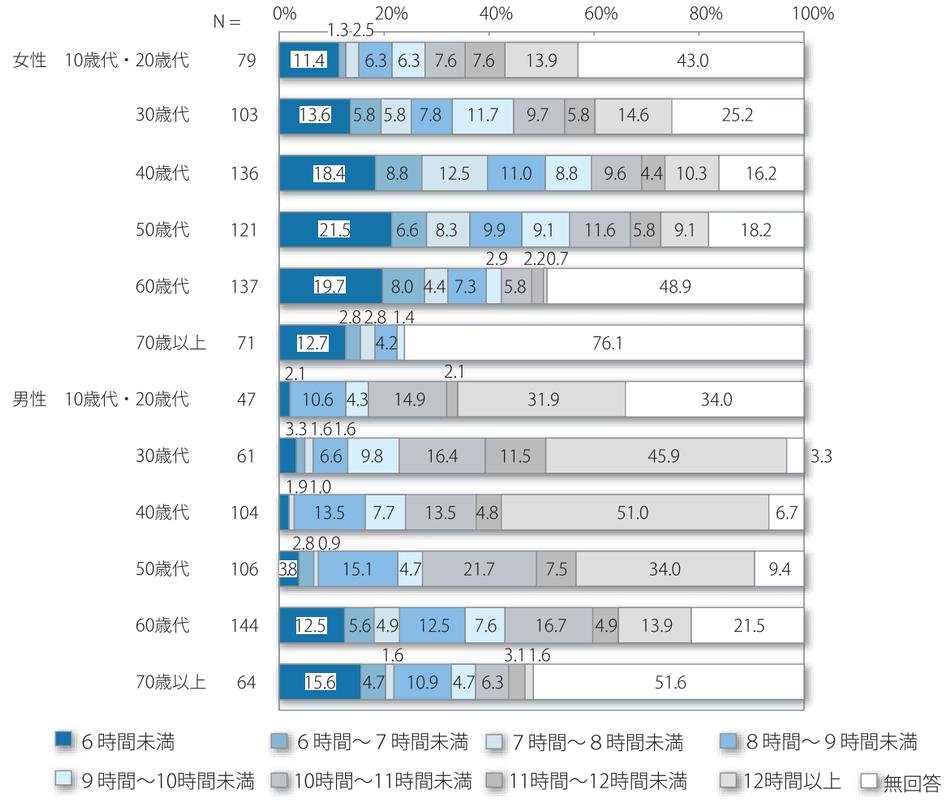

資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査
（2015 年・平成 27 年）

基本方向４　安全・安心な暮らしの実現

ＤＶは、重大な人権侵害であり、その背景には固定的性別役割分担意識や男女の経済的格差など男女共同参画を阻害する問題があります。全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加の一途をたどり、その相談内容も多様化、複雑化していることから、ＤＶ防止に向けて一層積極的に取組を進めます。

また、女性の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組、男女の性差に応じた健康を支援する取組を推進していくとともに、貧困や高齢、障害など、様々な困難な状況に置かれている女性等が安心して暮らせる環境整備や、男女共同参画の視点に立った防災体制の確立に向けた取組を進めます。

ＤＶの被害経験について

- ＤＶを受けた経験がある人の割合は２割近くとなっています。

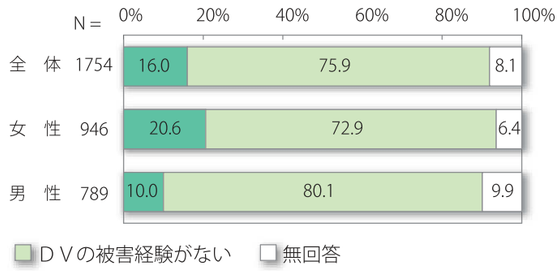

資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（2015 年・平成 27 年）

基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進

少子高齢化が進み、人と人とのつながりが希薄になる中、地域が主体的に防災・防犯、環境などの課題解決に取り組めるよう、自治会やＰＴＡなどをはじめとする地域の各団体が連携するとともに、より一層それぞれの力を発揮することが求められています。しかし、地域活動に携わっている若い世代の男性は少なく、一方で、地域活動に携わっている女性は多くても、組織の中核に女性の参画が少ないのが現状です。

地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向け、地域活動への男女双方の参画を促進するとともに、市民等との協働を積極的に推進し、男女が共に生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。

地域活動への参加意向について

- 地域活動への参加意向については、「今後も参加したい（現在参加している）」、「今後は参加したい」の割合が共に約３割となっています。

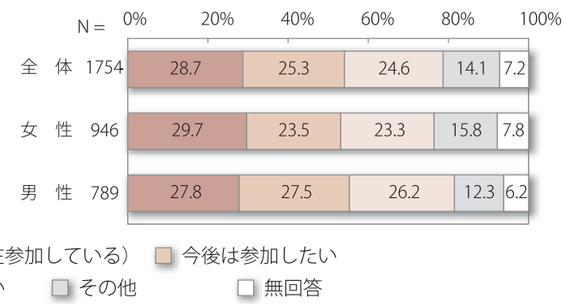

資料：宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（2015 年・平成 27 年）

3　男女共同参画の推進に関する主な目標値・指標値

項目	第３次計画策定時	現状（2015・H27）	目標値・指標値（2020・H32）	
「男女生き生きまちづくり条例」の周知度	31.3%	27.9%	40%	指標値
「男女共同参画社会」という言葉の認識度	51.4%	60.4%	70%	指標値
「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度	35.6%	41.7%	50%	指標値
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合	39.9%	44.7%	50%	指標値
「社会通念・慣習で男女平等」と感じている人の割合	13.7%	15.0%	30%	指標値
職場で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	16.7%	19.4%	30%	指標値
本市管理監督者への女性職員の登用割合	19.3%	20.2%	25%	目標値
本市審議会等における女性委員の登用割合	27.2%	28.6%	35%	目標値
女性委員がいない本市審議会等（女性委員がいない本市審議会等の数 / 本市審議会等の数）	10/90	14/88	0	目標値
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度	48.0%	54.5%	60%	指標値
本市男性職員の育児休業取得率（取得者数 / 対象者数）	0%	4.0%	10%	目標値
子宮頸がん検診受診率　※	10.0%（H20）	17.7%	50%(H36)	目標値
乳がん検診受診率　※	12.3%（H20）	22.1%	50%(H36)	目標値

- 市民アンケートまたは庁内関係課への進行状況調査により毎年把握する項目を抜粋しています。
- 目標値は、本市の状況や本市の他の計画の目標値等を踏まえて設定しています。
- 指標値は、現状の数値に 10% を加算し、1 の位を四捨五入した数値としています。
- ※は、「宇治市健康づくり・食育推進計画」の数値を引用している項目で、目標年度は 2024 年（平成 36 年）度です。